

令和6年度

高山市景観デザイン賞応募(推薦)要領

高 山 市

令和6年度高山市景観デザイン賞 応募(推薦)要領

趣 旨	本市の恵まれた自然と伝統的な町並みなどと調和し、美しい景観と潤いのあるまちづくりに寄与する優秀な建造物等を表彰することで、市民・事業者等の景観に対する意識の高揚を図り、高山にふさわしい景観の形成を促進するため景観デザイン賞を実施します。
応募対象基準	高山市内において完成した建造物等（庭園等含む。）で、 原則として、道路等公共の場所から見るができること。 次の1から3までの要件を1つ以上満たし、かつ、4の要件を満たすもの。 1 周辺の自然的景観、市街地景観によく調和し、地域の美観の向上に資するもの。 2 伝統的な町並みの維持・向上に資するもの。 3 新しい都市景観の創造に資するもの。 4 必要な法的手続きが完了しているもの。 なお、過去にこの賞に応募（推薦）されたものについては、対象となりません。（ただし、緑のある修景の部を除く）
応募対象物	応募の対象は下記の期間内に新築、増築、改築や修理・修景工事が完成した建造物等とします。次の3部門別に応募(推薦)してください。 1 建築物の部 住宅、店舗、事務所、倉庫、公共建造物、門、塀 等 2 サインの部 看板、モニュメント、サイン、屋外広告物 等 3 緑のある修景の部 生けがき、庭園 等
完成期間	令和4年7月1日から令和6年6月30日までの間に完成したもの。 (ただし、生けがき、庭園 等については、生育期間を考慮し、令和元年7月1日から令和6年6月30日までの間に完成したもの。)
申込方法	自薦、他薦を問いません。 所定の応募(推薦)用紙に必要事項を記入し、①～③を添えてお申し込みください。 ① カラー写真5～10枚程度 (近景及び遠景で、応募対象基準を満たすことが分かるもの。) ② 位置図・配置図 ③ 建築物の部のみ平面図(レイアウトが分かるもので可)
申込先	〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地 高山市役所 都市政策部 建築住宅課 開発指導係 電話(0577)35-3159 直通 または (0577)32-3333 代表 (内線2317)
受付期間	令和6年8月1日(木)～令和6年8月30日(金)
審査の方法	審査は、10月頃に高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり審議会において行います。
表彰	審査の結果、優れていると認められた建造物等の建築主、設計者、施工者等に対して表彰を行います。
その他	応募書類(写真等含む)は返却しません。 審査の過程で、別途必要な書類の提出を求める場合があります。 記入された個人情報(住所等)は表彰ならびに審査事務以外には利用しません。